

フレンテ

フレンテとはスペイン語で「前向き」という意味です。

Frente

vol.37
2009.4



2009年 どんな年？

10年 男女共同参画社会
基本法 制定から



開館15周年！

15年 三重県男女共同参画
センター 設立から

30年 女子差別撤廃
条約 採択から

インタビュアー

赤松良子さん

元労働省婦人局長・財団法人日本ユニセフ協会会長

「男女雇用機会
均等法」作成の
第一人者！



新企画コラム

フレンテみえ
企画・運営サポーターの窓
「もっと映画をみませんか！」
高齢社会を生きる
「健康に生きていける技と力」

連携機関紹介

「女性研究者支援モデル事業」
パールの輝きで、
理系女性が三重を元気に

四日市大学
鈴鹿医療科学大学

2009年 どんな年？

2009年度が始まりました。未だかつて例のない世界レベルでの不況、そして世界最速のスピードで少子高齢化が進んでいる日本。私たちの社会が抱える課題は多く、決して明るい未来とは言えないというのが実情です。

しかし一方で、男女共同参画社会基本法制定から10年など、男女共同参画の取組も新たなステージに向かう記念すべき年でもあります。

フレンテみえでは、国や県の進める男女共同参画の施策を中心に、現在の社会情勢における課題についても積極的に取り組んでいきたいと考えています。



男女共同参画社会基本法制定から **10** 年

男女共同参画社会基本法は、1999年（平成11年）6月13日に成立、同年6月23日に公布および施行されました。

この法律は、男女共同参画社会の実現のための基本的考え方と、国や地方自治体と国民、それぞれの役割と責任を定めた法律です。

この法律が制定された背景には、世界的な女性運動の広がりや、女子差別撤廃条約の採択などの動きがありました。

その前文において、男女共同参画社会の実現を「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付け、男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義づけています。

5つの基本理念

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 社会における制度または慣行についての配慮
- (3) 政策などの立案および決定への共同参画
- (4) 家庭生活における活動と他の活動の両立
- (5) 国際的協調



女子差別撤廃条約 採択から **30** 年

正式名称は「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」といい、1979年の国連総会で130カ国の賛成を得て採択されました。日本は、採択5年後の1985年（「国連婦人の10年」の最終年）に国内法の一部を整備して、ようやく批准にこぎつけました。

女子差別撤廃条約とは・・・

男女の完全な平等の達成に貢献することを目的に、女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念としています。具体的には「女子に対する差別」を定義付け、締約国に対し、政治・経済・社会・文化など生活のあらゆる分野で男女平等を達成するために必要な措置をとるよう定めています。「男女雇用機会均等法」の制定、「国籍法」の改正、「家庭科の男女共修」などはこの条約の流れを受けて出てきた制度です。

現在・・・

女子差別撤廃条約の締約国は185カ国。1999年には、条約の選定議定書（差別の被害者が女子差別撤廃条約撤廃委員会（CEDAW）に救済を申し立てることのできる個人通報制度などが盛り込まれている）の批准国も現在94カ国。日本はこの選定議定書の採択は「検討中」という状態です。今年、CEDAWにおいて日本政府の報告書審査が5年ぶりに行われます。

●フレンテみえのホームページ「参画ゼミ」では「女子差別撤廃条約について」を開講中です。



三重県男女共同参画センター設立から15年



1994年（平成6年）「三重県女性センター」として設立され、2001年（平成13年）1月の三重県男女共同参画推進条例の施行を受け、同年4月「三重県男女共同参画センター」に改称。今年で15周年を迎えます。フレンテとはスペイン語で「前向き」という意味ですが、私たちは女性も男性も「前向き」に、多様な生き方ができるよう、皆さんと共に歩んでいきたいと思っています。

●15周年記念イベントを行います。P.3をご覧ください。



ワーク・ライフ・バランスの取組

2007年（平成19年12月18日）、関係閣僚、経済界・労働界・地方公共団体の代表により構成される「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」において、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されました。

そして2008年（平成20年）「憲章」及び「指針」に基づく取組を加速するため、内閣府に「仕事と生活の調和推進室」が設置されました。推進室では、2008年度をいわば「仕事と生活の調和元年」と位置づけ取組を進めています。

「働き方改革！みえーワーク・ライフ・バランスのすすめー」の提言が出されました！

三重労働局が設置した労使や県、学識経験者などで作る「仕事と生活の調和推進会議みえ会議」から、「働き方改革！みえーワーク・ライフ・バランスのすすめー」と題した提言が2009年2月、三重労働局長に提出されました。

フレンテみえでは、国の取組に基づき、これまでに引き続き「ワーク・ライフ・バランス」への取組を進めていきます。

仕事と生活の調和を進める6つの提言

- (1) 職場内での話し合いの場を持ちましょう
- (2) 所内外労働時間の削減を進めましょう
- (3) 年次有給休暇の取得を促進しましょう
- (4) 休日を効果的に活用しましょう
- (5) 育児・介護休業等取得しやすい環境を整備しましょう
- (6) 家庭（家族）で過ごす時間を持ちましょう

●フレンテみえのホームページ「参画ゼミ」では「なぜいまワーク・ライフ・バランスなのか」を開講中です。



「三重の女性史」発刊します

フレンテみえでは、これまで5年の年月をかけて県民の皆さまと協働で「三重の女性史」作成に取り組んできました。平成21年3月をもって調査研究に区切りをつけ、この秋の発刊に向けて準備を進めていきます。「三重の女性史」は明治～2000年にかけての女性の歴史を通史・聞き書き・年表の3部構成で紹介します。なぜ男女共同参画が必要なのか改めて見つめ直していただける貴重な資料です。どうぞご期待ください。女性史調査研究活動メンバーは今後も女性史研究会として新たな活動を続けていきます。



●フレンテみえのホームページ「参画ゼミ」では「私たちと日本女性史」を開講中です。

●11月開催の「男女共同参画フォーラム～みえの男女2009～」では「三重の女性史」発刊記念イベント、女性史研究会によるワークショップを行います。P.3をご覧ください。

特別

Interview

この人に聞きたい！

赤松良子さん

元労働省婦人局長・元文部大臣
財団法人日本ユニセフ協会会長



11月の「男女共同参画フォーラム～みえの男女2009～」にお越しいただく赤松さんは1979年の「女子差別撤廃条約」採択・署名・批准という歴史的な場面全てに日本代表として関わり、国内外でめざましい働きをされました。特に批准に必要な条件となった「男女雇用機会均等法」制定には実質的に重要な役割を果たされました。

ここではその一部を赤松さんのメッセージとともにご紹介します！

『男女雇用機会均等法』といったら私以上に話せる人はいないんだからと朗らかに話す赤松さん。

働いて生きる元気を与えたい

日本が「女子差別撤廃条約」を批准したのは1985年ですが、1979年に国連で採択されてから、わが国の女性たちの関心も、政府の女性関係政策の中心もこの条約の批准にありました。世界中がそうであったといっても過言ではありません。

国連での任務を終え、労働省婦人少年局長（当時）に就任して最大の仕事は条約批准を可能にするべく、雇用の分野での男女差別をなくすための法整備でした。「国連婦人の10年（国連女性の10年）」（1976～85年）が終わるまでに条約の批准を果たすことが政府の公約で婦人少年局長の悲願でもありました。

その目標から逆算して「男女雇用機会均等法」を関係審議会へ諮問、国会に上程、併行して各省折衝、与野党・労使・婦人団体への説明、世論へのアピール等々、数多くの難問を越えて均等法は成立。その後1ヶ月余で条約の批准となりました。

当時成立した法案は不十分であることはよく承知していましたが、均等法なくして条約は批准しえなかったし、条約批准という目的なしには均等法はあの時期に成立しなかったでしょう。法律を作ることが大事だったので。なぜなら「国連婦人の10年」の終わりまでに条約批准という目標を逃して、いつまたこれを成し遂げられるのか。何の保証もなく、また法案の内容が弱すぎるとはいえ、その成立を断念した後ももっと強い法律をいきなり作れるものか、まったく見通しは立ちませんでした。逆にまず成立させた法律を基にして、将来的には法改正で強化していくことは十分期待できる戦術だと私には思えたのです。そのためさまざまな女性団体などから法案粉碎の声もありましたが、私は考えを変えることはなく、均等法の成立への長い戦いを続けたのです。

そして1999年には改正均等法の施行、「男女共同参画社会基本法」が成立・施行されました。「男女雇用機会均等法」は適用範囲が雇用の場に限定されているのに対して「男女共同参画社会基本法」は社会全般にわたる広汎なもの。この両者がそろってわが国の女性は21世紀に明るい展望を持つことができるようになりました。

法は整備されてきましたが、いまだ労働における女性を巡る課題は残っています。また最近是不況のあおりもあってますます非正規労働の問題も厳しい状況です。均等法成立にいたるまで、そしてその後の男女共同参画社会実現への取組の話をして皆さんを元気づけられたら嬉しいです。

津市は父が津中学校（三重県立津高等学校）に就め

た縁のあるところ。津市へ行くのは初めてだけどずつと行きたいと思っていました。

また「三重の女性史」には私が均等法を作るうえで忘れられない存在の鈴鹿市出身の山野和子さんが掲載されるそうですね。ご縁があって嬉しいです。「男女共同参画フォーラム」では普段は話していない山野和子さんとのエピソードもお話させていただきます。

Pick up Information

6月27日(土)
開催!

内閣府が主唱する男女共同参画週間(6月23日～6月29日)にちなみ、フレンテみえ企画・運営サポーターが自主企画事業を開催します。

企画・運営サポーター自主企画事業 あなたも参加者から参画者へ ～三重の男女共同参画加速プログラム～

～企画・運営サポーター自主企画事業のこれまで～

平成19年度から始まった企画・運営サポーター自主企画事業では、県内全域の活動者・活動団体が一堂に会し三重の男女共同参画をさらに推進するための意見交換や県内で活用されている男女共同参画啓発グッズ等の紹介などを実施。この事業をきっかけに、県内全域の男女共同参画推進活動者同士が情報交換等を行うことを目的とした「男女共同参画みえネット」という力強いネットワークが発足しました。

～平成21年度企画は??～

平成20年4月に策定された国の「女性の参画加速プログラム」にならない、「三重の男女共同参画加速プログラム」を考える場を企画しました。どのような分野にさらなる女性の参画が必要か、また今後女性の参画を増やすためにはどうしていけばよいか等、参加者のみなさんと一緒に考える企画事業を行います。

フレンテみえでは、企画・運営サポーターとともに、様々な事業の企画・運営しています。企画・運営サポーター自主企画事業は今年で3年目を迎え「三重の男女共同参画推進」に向け力強いアプローチをしてきました。これまでの自主企画事業と今年の企画をご紹介します。



<6月27日のスケジュール>

時間 11:00～15:30

場所 「フレンテみえ」 3階セミナー室C

内容 様々な分野での男女共同参画加速に向けたお話しや行政・企業での取組を紹介します。また、参加者同士、意見交換を行い、「三重の男女共同参画加速プログラム」をつくります。詳細はホームページ、チラシをご覧ください。

※これまでのフレンテみえ事業報告をHPで掲載していますので併せてご覧ください。

もっと映画をみませんか!

フレンテみえ 企画・運営サポーターの窓

フレンテみえ企画・運営サポーターが男女共同参画の視点でみた身近なことをコラムでお届けします。



執筆
者
企画・運営サポーター
伊藤英子さん

映画は、様々な人生や事柄を映し、その時代もいろいろです。

喜劇悲劇だけでなく、あらゆるジャンルに及び、社会の現象をとらえ迫ってきます。

映像の美しさやバックに流れる音楽とあいまって、総合芸術としても素晴らしい。だからわたしは映画が大好きです。

好きな作品は沢山ありますが、女性の立場や行動が時代によって変化していることがしっかり描かれたものや、女性が生き難い環境のなかで勇気をもって行動する姿が表されたものにとっても共感します。映画はわかりやすく世の中の問題を提供してくれるのです。

例えば、1979年の「クレイマー、クレイマー」30年前の映画ですが未だに色褪せていません。そして、1999年初演のミュージカル「マンマ・ミーア!」が昨年映画化されました。その前年2007年の「いつか眠りにつく前に」の3作とも、メリル・ストリープという俳優が出演していますが、彼女の演技の達成度もさることながら、これらの作品にみえるもの、女性の生き様に喝采を送りたくくなります。映画を見るとき、人はどこかで自分を重ねて感動します。映画は、いろいろなことを考えるきっかけになり、心やわらかな感性も磨かれるように思えます。続きはまた映画祭で!

平成21年6月6日(土)から、三重県内男女共同参画センター3館&5市連携映画祭2009を開催します。今回執筆いただいた伊藤英子さんには、映画上映後に感想などを話し合う「アフター・トーク」で進行役を務めていただく予定です。詳細についてはお問い合わせいただくか、フレンテみえのホームページ(裏面参照)、または映画祭パンフレットをご覧ください。この機会に映画で男女共同参画を考えませんか?



“女性の科学者が少ない”現状から国では女性科学者支援の取組を進めています。三重大学では現在、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業として「パールの輝きで、理系女性が三重を元気に」というプロジェクトを地域で連携を取りながら進めており、フレンテみえもこの事業を支援しています。このコーナーでは年間を通じてこのプロジェクトの連携機関をご紹介します。

学校法人暁学園 四日市大学

四日市市との公私協力方式で、経済学部の単科大学として昭和 63 年に開学。その後、「世界を見つめ地域を考える」を合い言葉に、地域に根ざした大学へと発展を遂げ、現在では環境情報学部、総合政策学部を含めた 3 学部 5 学科を有する地域密着型大学として独自の特色を積極的に展開しています。

【理系女性研究者】

○粟屋かよ子さん（環境情報学部教授）

現在の研究課題：現代文明と廃棄問題。コンピナート災害と地域社会。

○牧田直子さん（環境情報学部准教授）

現在の研究課題：長鎖 DNA 高次構造転移について



学校法人暁学園 四日市大学

〒512-8512 四日市市萱生町 1200
TEL : 059-365-6588 FAX : 059-365-6630
E-mail : syomu @ yokkaichi-u.ac.jp
URL : http://www.yokkaichi-u.ac.jp/

鈴鹿医療科学大学

（社）日本放射線技師会（JART）を中心に、三重県、鈴鹿市、日本放射線機器工業会（JIRA）などの支援により、わが国初の医療科学大学の総合大学として開設。4 学部 8 学科を有する健康、医療、福祉の総合大学として、医療に関する幅広い知識を養うとともに、チーム医療を担う各領域のスペシャリストを育てています。【理系女性研究者】

○田野かおりさん（鍼灸学部講師）現在の研究課題：骨代謝への鍼灸効果。

径穴・経路の解剖学的研究 ○北岡ひとみさん（保健衛生学部助手）現在の研究課題：胃 X 線画像における画像解析コンピューター支援診断

○赤塚結子さん（薬学部准教授）現在の研究課題：細胞容積調節における分子基盤の解明 ○井上玲さん（薬学部助教）現在の研究課題：代数的な手法を用いた力学系の研究 ○田中資子さん（薬学部教授）現在の研究課題：分化、分化転換と細胞治療に関する基礎的研究



鈴鹿医療科学大学

◎千代崎キャンパス
〒510-0293 三重県鈴鹿市岸岡町 1001 番地 1
TEL : 059-383-8991 FAX : 059-383-9666
◎白子キャンパス
〒513-8670 三重県鈴鹿市南玉垣町 3500 番地 3
TEL : 059-340-0550 FAX : 059-368-1291
E-mail : homepage@suzuka-u.ac.jp



三重県伊賀保健所長 佐甲 隆さん

1951年三重県生まれ。もと小児科医。県内の保健所長、三重県立看護大教授などを経て、本年から伊賀保健所長。ヘルスプロモーションを基礎にした公衆衛生を目指す。

執筆者

シリーズ 高齢社会を生きる

高齢者の健康 その1 健康に生きていける技と力

人は何歳まで生きられるのでしょうか？ フランスのある学者によると、理論的には成長に必要な期間の5倍は生きられるそうです。人は成長に20年かかるので、限界寿命は100歳〜120歳になります。生活習慣病などで早死にしないためには、栄養・運動・休養といった健康づくりが大切です。メタボになったら、短命になりますからね。でも、健康の秘訣はもつと他にもいろいろあります。

徳川家康の名言に「人の一生は、重荷を負って遠き道をゆくがごとし。急ぐべからず」というものがあります。健康づくりもこれに似ています。さて、あなたの健康に与る重荷って何でしょう。例えば糖尿病や肥満、喫煙や運動不足、ストレスに弱い心、これらが重荷です。それは、軽くしましょう。また、背負うには力と技が必要で、自信をもって明るく楽しく生きていく力や技です。前向きな気持ち、自分を認めること、対話すること、笑うことも、みな健康のための技なのです。この技を磨いていきたいものです。

また、周囲に助け合う仲間がいれば、一緒に遠い道も歩いていけますね。あせらず、ゆっくりのんびりと笑顔で生きていきましょう。悪路や坂道はできるだけ、みんなで楽に歩けるような道づくりをして、環境づくりもできるといいですね。このように、健康づくりを個人的な活動にとどめずに、みんなで健康まちづくり活動をしていこうというのが、新しいヘルスプロモーションの考え方です。その具体的な事例は次回お話ししましょう。

次回情報誌 **Frente**（7月発行）でも「高齢者の健康その2」として佐甲隆さんに執筆いただきます。お楽しみに！

フレンテみえホームページ ご利用ください!



フレンテみえのホームページでは男女共同参画に関する情報収集の他にもフレンテみえとは何をしているところなのか、どんなイベント・講座をしているのか検索することができます。

注目 Page 1

フレンテみえ講座が 一目でわかる! フレンテみえ 事業報告

講座やイベントの受講を逃した方もここをみれば様子がわかります。これからの受講の参考にご覧ください。

注目 Page 2

ここにおまかせ! 男女共同参画の学習 ツールのご紹介 ~研修・学習をお考えの人へ~

男女共同参画の学習ツールの一覧を掲載しました。男女共同参画の学習をしたいけれど、どうしたらよいかわからないという方や、企業・組織での研修などの参考にさせていただけます。

注目 Page 3

一番人気! 男女共同参画ゼミ

県内外の専門家が男女共同参画に関する旬の話題について解説。いつでもどこでも男女共同参画を学べます。

最新のテーマから…塩満典子さん(お茶の水女子大学教授・学長特別補佐)「女性研究者を取り巻く現状と支援の取組について」、石阪督規さん(三重大学人文学部准教授)、「男女共同参画の視点で進めるまちづくり」、戒能民江さん(お茶の水女子大学大学院教授)、「DV 防止のセカンドステージへー改正 DV 法と地域の役割」など… *筆者の肩書きは掲載時点のものです。

フレンテみえ相談室

生き方、家族、人間関係、からだ、離婚、職場などなど…

フレンテみえ相談室では、男女がともに自分らしく生きていくために、様々な悩みについて相談をお受けします。

フレンテみえを
ご利用ください!



女性のための総合相談



女性の相談員による
電話相談



女性の相談員による
面接相談



女性の弁護士による
法律相談

専用ダイヤル ☎ 059-233-1133

相談時間	曜日	月	火	水	木	金	土	日
朝	9:00~12:00	●	●	●	●	●	●	●
昼	13:00~15:30	●	●	●	●	●	●	●
夜	17:00~19:00	●	●	●	●	●	●	●

*祝日の場合●●●●●●●●●●(翌平日は休館日)

予約 面談 上記の時間に受付

予約 面談 上記の時間に受付
第1・3(土)13:30~16:30
*第3土曜日は託児サービスがあります。(無料)

専用ダイヤル ☎ 059-233-1134

公立大学法人三重県立看護大学助産師による
健康相談 第1~4(木) ※祝日を除く
13:00~15:00
(4月実施日:2日・16日のみ/5月実施日:14日・28日のみ)

男性の相談員による
男性のための電話相談 第1(木) 17:00~19:00
(5月実施日:14日)

男性のための相談



2009 年度も情報誌 Frente を どうぞよろしくお願ひします!

いつもご愛読いただき、ありがとうございます。毎号、男女共同参画の最新情報をわかりやすく、ダイジェストにお届けするため、皆様からのご意見を参考に読みやすい誌面作りをめざしています。皆様からのご意見、ご感想をお寄せください! 2009 年度(平成 21 年度)は、4、7、10、1 月に発行の予定です。今後も情報誌 Frente をどうぞよろしくお願ひします。



三重県総合文化センター
三重県男女共同参画センター フレンテみえ
〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234番地
TEL : 059-233-1130 FAX : 059-233-1135
URL <http://www3.center-mie.or.jp/center/frente/>
E-mail : frente@center-mie.or.jp



交通 ■バス/三重交通路線バス 津駅西口から約5分 ■徒歩/津駅西口から約25分
■自家用車/伊勢自動車道芸濃インターから約15分、伊勢自動車道津インターから約10分
※駐車場は約1,400台(無料)でできるかぎり、公共交通機関をご利用ください。